



春の桂川の土手には、ツクシが顔を出し、若草が萌えている(東大室町で)

前橋の東端の川 桂川の流れ

前橋の川
シリーズ

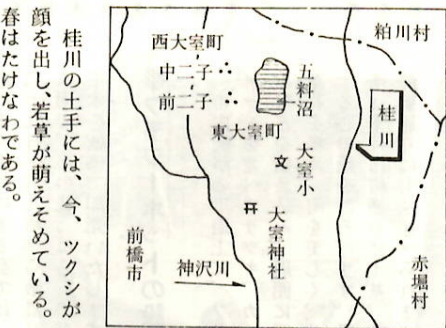
②

前橋の最東端、城南地区の東大室町を流れる「桂川」は、赤城南麓の宮城村半ノ木の山間を源流とする一筋と、粕川村新屋の上から女淵を経て流れる一筋の、二つの流れからはじまる。この二筋

の流れは、粕川村深津の三ヶ尻地内で合流し、利根川水系一級河川となつて、大正用水を縦断する。間もなく深津から本市の城南地域に入り、五料沼の東を南に流れくだる。周辺には松林が点在し、

東大室町の農耕地が、なだらかな斜面にひろがる。
この辺りでは、今、大規模な県営ほ場整備事業が行われている。桂川をはさんでひろがる赤土の斜面を、ブルやダンプが動きまわっている。整地された農地には、三面コンクリートの水路が伸び、農道がつくられてゆく。
農地のかたに大室小学校が見える。そのほかに、前二子古墳、中二子古墳の松の緑が、春霞にけむる。
桂川は、東大室町の東端、竹中橋の先で大きく曲る。川筋に孟宗

竹がゆらぎ、スモモの花が咲く。川畔に数本のサクラの若木が植えられ、花びらが川面に散っている。
昔の桂川は、水底の石も見えるほど澄み、クキ、フナが泳ぎ、カニがたくさんいたという。早春、水辺にセリを摘み、野菜を洗ったものだ。今では、こんな農村地域の川も、汚れてしまったと川筋の人たちは嘆く。
川は、ここから間もなく国道五十号線を横切り、赤堀村下敷に入り、大きく東に流れて粕川に合流するのである。



桂川の土手には、今、ツクシが顔を出し、若草が萌えそめている。

広報手帳

- 広瀬・桃木川の断水
4月15日から20日まで五日間断水します。
水道メーター検針員が変更Ⅱ瓦井・富田・小屋原・今井・上増田・荒口・下増田・泉沢町担当が荒木登美子さんに変更します。
- 人権相談・法務総合相談Ⅱ
5月6日午後1時から4時まで、前橋西武七階で。相談には、地元の人権擁護委員と法務局職員が当ります。費用は無料、秘密厳守。
- 特設人権相談Ⅱ
5月16日午前10時から正午まで、城南支所。人権、身の上相談、登記、戸籍、国籍、供託の相談など。人権擁護委員、法務局職員が相談に当ります。無料、秘密厳守。
- お気軽どうぞ行政相談Ⅱ
行政についての相談、苦情をお受けいたします。秘密厳守、無料です。
なお、行政相談員は――大図軍之丞(紅雲町一丁目一八三、電話51局一七五) 藤井清(高井町一丁目二五九、電話51局一〇九九) 鈴木あい(大手町二丁目九一二、電話21局二六五六) 小代きよ(文京町一丁目二一七、電話21局八〇五〇) 中沢富一(東大室町六六一、電話68局二四〇六) さんの五人です。
- 毎週土曜日に「無料法律相談」
中央公民館では、群馬弁護士会の協力で、市民のみなさんを対象に「無料法律相談所」を開設しています。予約受付は、毎週土曜日の午前8時30分から先着順で十二人までを予約受け付けし、正式の受け付けは午後1時30分から相談者控室で。このとき、来所していない人は、相談順序を変更させていただきます。相談時間は、一人二十分以内でおねがいいたします。相談内容をあらかじめ整理しておいて相談をお受けください。
- 4月の交通事故出張相談Ⅱ
4月20日午後1時から4時まで、前三百貨店七階で。交通事故にあい、賠償、更生、保険のことなどでお困りのかたはぜひ。相談は無料で専門の相談員が助言指導をします。

春の水と緑の月間

4月中旬から5月中旬まで

市では、昭和四十九年に「水と緑のまちをつくる条例」を制定、まちの緑をふやし、水と調和した豊かな自然環境をつくることを積極的にすすめています。この一環として「水と緑の月間」を年二回もうけ、特に緑化推進と市民の緑に対する関心を深めていただくための行事を実施しています。ことしの春の月間は、四月中旬から五月中旬までの一か月間、次の行事を計画しています。みなさんのご理解とご協力をおねがいいたします。



広瀬川畔にヤナギも芽ぶく(住吉町・比刀根橋畔)

●緑の羽根募金運動

新緑の季節とともに「緑の羽根募金運動」がはじまります。この運動は、緑の羽根を通じて緑のありがたさ、尊さをあらためて認識するとともに、一人十円以上の募金をみなさんにお願ひして、この浄財を学校緑化、都市緑化などに役立てようとするものです。募金期間は四月十五日から五月十四日までの一か月間です。みなさんも「緑の羽根」を胸に郷土緑化運動にご協力ください。

●緑化苗木街頭無償配布

県郷土緑化推進委員会、前橋宮林局、前橋市の共催で、みなさんの家庭緑化に役立てていただくため、四月二十一日午後一時から二時まで、馬場川遊歩道公園(第一勸銀うら)と広瀬川緑地比刀根橋

際記念広場の二か所で、苗木の無償配布を行います。みなさんでどうぞ。

●募金と苗木無償配布

前橋市まちを緑にする会と市では、四月二十六日正午から一時半まで、馬場川遊歩道公園(第一勸銀うら)で、緑の羽根街頭募金と苗木無償配布を行います。

●植樹祭と人生記念樹

「記念樹」として植えた木が、年々天に向かって伸びる姿は、なんともいえない喜びを感じるものでしょう。人生のうちで、かすかすの思い出を残す意義ある誕生、入学、卒業、結婚など、人生の記念すべきことを美しい緑の中で味わってはいかがでしょうか。

昭和五十二年度の「植樹祭」とあわせて、「人生記念樹」を行います。みなさん、ふるってお申し込みください。

●人生記念樹募集

▽申込方法 本市居住の人で、人生記念(誕生、入学、卒業、結婚など)のはっきりしている人。樹木代として三千円を添えて、市役所公園緑地課へ。申込用紙に必要事項を記入し、四月三十日まで提出してください。

▽植樹場所 新東橋公園(天川大島町地内)元総社二号公園(大友町地内)の二か所。

▽植樹方法 本市では、植樹者の記念理由、植栽年月日、植樹者のお名まえの書き込まれたラベルを五年間樹木に表示、その後は台帳に記録して大切に保存します。木はクス、シイ、シラカバ、ヒマラヤスギ、ケヤキ、イチヨウ、メタセコイヤなど。樹木は市に一任させていただきます。五月十二日に、みなさんの手で植えていただきます。

●緑と花の講習会

市民みんながふるさとの誇りを持ち、毎日の生活の中に「緑」を取り入れ、緑あふれるまちづくり



敷島ボート場付近で

に役立てるため「緑と花の講習会」をひらきます。

5月16日(月) 馬場川の手入れ(群馬県らん協会の協賛)

5月17日(火) サボテンの手入れ(カクタスクラブ)

5月18日(水) 生垣の作りかた(公園緑地課)

三日間とも、時間は午後一時半から四時まで。場所は敷島公園から園芸展示館。

―受講希望者は、市内に在住のかたで、往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業を書き、市役所公園緑地課緑と花の講習会係(〒371市役所大町二丁目十一番一)へお申し込みください。

受講定員は五十人。締め切りは四月三十日まで。申込者多数の場合は、抽せん五十人を選定いたします。受講料は無料。

●ばら苗木即売会

「ばら園まつり」とあわせて、前橋市まちを緑にする会では、五月二十九日午前九時から敷島公園ばら園で、市の花「ばら」の苗木五千本を低価で即売いたします。

●フラワーポットの設置

市内街路の歩道に、フラワーポットを並べてサツキ、カンツバキなどを植え込み、周囲に四季の草花を植え、町を美しく、花を愛する心の輪をひろげます。設置場所は千代田町通りに十基、前橋駅前通りに十基並べられます。

人権を守ろう

5月1〜7日 憲法週間

きたる五月三日は、日本国憲法の誕生日。この日を中心に、五月一日から七日までは、国民が憲法の精神をかみしめて、これを今日の社会に反映させるための「憲法週間」です。

日本国憲法の大事な柱の一つは、基本的人権の保障ということ。憲法第十一条では「基本的人権は国民のすべてが享有するものであること」を明らかにし「何人も侵すことのできない永久の権利」であることを宣言しています。

人権とは、一口にいえば「社会において幸福な生活を営むのに必要な人間としての固有の権利」ということができます。私たちは憲法に保障されているこの「人権」をお互いに尊重し、自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

ところで、現実にはまだ残っている封建的な考えや因習あるいは偏見から、人権を無視したり、侵したりする人や、人権を勝手な行動で他人の人権を侵して平気でいる人がいます。

特に、最近の重要な人権問題の一つに「同和問題」があります。わが国には、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分的階層構造に基づく差別があります。これらの人びとは、現代社会においても、いまだに結婚を妨げられたり、就職に際し差別を受けたり、あるいは進学の道をとざされたり、その他日常生活で種々の差別を受けることがあります。

これがいわゆる「同和問題」で、最も深刻で重大な社会問題です。このような差別が重大な人権侵害であることを、全国民が十分に理解し、差別のない社会の実現に努力しなければなりません。

このほかにも、多種多様な形で憲法が保障する基本的人権が侵害され、快適であるべき国民生活に暗い影を投げかける事件があつて断ち切れません。

憲法週間を迎えるにあたって、私たちはもう一度、憲法の精神を十分かみしめて、これを社会に反映してゆきたいものです。

みんなの力で

はるらんまん 春爛漫

○：サクラ前線は、今、東北に移って、北上中。前橋では、すでに緑いっぱいの季節が訪れて、春はたけなわの今日このごろです。
○：ことし、前橋のサクラ満開は三、四日ごろ。カメラを肩に、市内のサクラ小景を訪ねてパチリがこの写真。職場の仲間づれ、家族づれ、近所づれでの「花見の宴」も、なかなか楽しそうでした。（写真左は広瀬川諏訪橋畔、右下は敷島公園で）



51年中の交通事故

死亡事故は減ったが

危険な「金曜日」と「朝夕」



事故はもうたくさん

昭和五十一年中に前橋市内で起こった交通事故の概況がまとまりました。総件数は千三百十六件で、前年に比べて三十七件の減です。ケガをした人は千六百五十三人で、二十九人の減、五年連続で減少しています。死者は前年より一人減って二十一人、これも四年連続で減少しています。

■道路横断中に185件も
事故の内容をみてみると、人対車の事故は二百二十八件発生しています。このうち、道路横断中にはねられたのが百八十五件（八十一％）で最も多く、とび出しや対面通行中がそれぞれ十件ずつとなっています。

事故が二十二件と、スピードの出過ぎ、酒のみ運転が、まだまだ跡をたません。
■20歳代が最も多く545件
事故の第一原因をつくった人たちの年齢状況を見ると、二十歳代が五百四十五件で最も多く、次いで三十歳代が四百二十件、有職少年の百四十四件、五十歳代が九十九件、高校生の三十七件の順となっています。やはり、若い人たちの事故が多くなっています。

■子どもの事故143件
こどもの事故は百四十三件発生し、死者が二人、ケガが二百二人にのぼっています。
このうち、幼児、園児のケガは九十二人、死者が二人、こども全体の死傷者の四七％にあたっています。小学生のケガは七十六人でこども全死傷者の三八％を占め、幼児や小学生など、幼いこどもたちの事故が多く、一層の注意が望まれます。

交通事故の時間別発生件数は、午前七時から八時までは百六十一件（十二・二％）、午後四時から五時までは百四十二件（一〇・七％）と、朝・夕に多く、曜日別では金曜日が二百二十三件（一七％）土曜日が百九十八件（十五％）水曜日が百九十七件（一四％）の順となっています。

■事故原因はスピードが...
事故原因では、安全運転違反が二百九十一件、除行・一時停止違反が百八十一件、車間距離不保持が百七十七件、通行区分・横断歩行者の不適が八十四件、横断歩行者妨害が九十二件となっています。このほか酒酔い、酒気帯びによる

こどもの事故の原因別では、歩行中の事故が最も多く九十七件、このうち車の直前・直後の横断が六十一件（四三％）とび出し十件（七％）と、道路を渡る際の事故が全体の七三％を占めています。自転車での事故も多く三十六件も起こっています。前方不注意が八件、一時停止をなかったため六件となっていますが、このなかで特に交差点での事故が十五件も起こっています。

こどもの事故のうち小・中学生の事故は七十三件で、登校時が六件、下校時が十一件、その他五十六件で、家庭に帰ってからの事故が多くなっています。
時間的には午後三時から午後五時ごろまでの間が六十六件と多発しています。学校から帰った安心感と、いわゆる「遊びの時間」に集中しているようです。
■おとしよりの事故170件
おとしよりの事故は百七十件、死者は三人、ケガ百五十五人で昨年より二十七件も増えています。（ケガでは十一人増、死者では三人の減）こども、としよりの事故が、まだまだ多く、一層の注意と保護が望まれます。

これを路線別にみると、国道十七号線で百七十四件（一三％）前橋古河線で七十五件（六％）前橋赤城線で七十七件（六％）が発生しています。国道と主要地方道での事故が、やはり多くなっています。

■死亡事故も金曜日がトップ
死亡事故は金曜日がトップで十七件（四一・一％）、時間別では夜間が多く十七件（六四・七％）、事故の起きやすいのは交差点で十七件（三五・二％）、年齢別では十八歳から二十歳代が最も多く二十一人（五八・八％）となっています。

「交通安全は、車を運転する人も歩く人も、みんなで守らなければだめだ」と思います。わたしたちもとび出しやルール違反をしないよう心がけますから、ドライバーのみなさんも、正しい運転をしてください。

交通安全事故で父を失った子の悲痛なげき、スピードを出した車がくると身がすくむという事故にあつたことのある女の子、ペットにしていた猫を事故で失った子、犠牲はミャコだけでたくさんですと書いています。

六日から、きょう十五日まで、全国いっせいに実施された「春の交通安全運動」。交通安全教室、交通安全パレード、交通安全教室、交通安全会議などの実施行事のなかで、異色だったのは、かわい子どもたちがドライバーのみなさんに書いた「交通安全絵手紙」。市内小学校五年生全員が、交通安全の願いを込めて、絵と文で綴った絵手紙は六千枚。

交通安全絵手紙を配付

無事故の願い込め

交通安全絵手紙は、市内を走るドライバーのみなさんへ手渡され、交通安全に役立てられました。



児童文化センター案内

電話24局 2 5 4 8

□演劇教室生徒募集
演劇の基礎を学び、
あなたも友達といっ
しょに楽しく劇を上
演してみませんか。
五月二日(第一日
曜日)から十一月ま
で毎月三回(日曜日)
午前九時から十一時
まで。対象は小学
四年生から中学生ま
で十五人。会場は児
童文化センター二階
学習室。講師は城東
小学校教諭古沢茂夫
さん。受講料は無料
(公演の衣裳等は自
己負担)申込みは四
月二十三日から三十
日まで、電話または
直接センターへ。
□のびゆく子どもの
つどい
五月五日(こどもの日)午前九
時から十一時四十分まで、前橋こ
ども公園で開かれます。
子ども会少年野球リーグ、スポ
ーツ少年団、ボーイスカウト、ガ
ールスカウト、ライオンズクラブ
などの団体が参加します。一般の
人は当日来館参加できます。当日
は式典のあといろいろな楽しい催
しがあります。詳しいことは五月
一日号でお知らせします。

□自転車の安全な乗りかた検定
指導練習日は五月七日(土)午
後二時から四時まで。検定日は五
月八日(日)午前九時から十一時
三十分まで。対象は小学校四年生
から中学生まで、六十人。費用は
無料。四月三十日(土)から受け
付けますから、電話または直接来
館してお申し込みを。
□天文教室「惑星の観測をしよう」
四月二十七日(水)センター屋
上、視聴覚室で、午後六時から八
時まで。対象は小学校四年生以上
中学生まで40人。講師は第二中
学校教諭土屋清喜さん。受講料は無
料。筆記用具を持参。四月二十日
(水)から受け付けますから、電
話または直接来館してお申し込み
を。

今月の市税

固定資産税 第一期
経自動車税 全期
国民健康保険税 第一期
納期限は4月30日です。

明るく学ぶお年寄り

明寿大学

生集
講募

高齢者のみなさんの学習の場と
して、中央公民館を会場に毎年開
設している「明寿大学」。長

い間社会のために活躍いただき、
なお、現在も健康で生活してい
るお年寄りのかたがたの、楽しく有

募集要項

意義なつどいに、ふるって参加
ください。

□対象 市内に在住する六十歳以
上のかたなら、どなたでも参加で
きます。

□学習期間 昭和
52年5月から11月
まで。

□学習場所 中央
公民館。

□学習の内容 ①
高齢者の家庭や社
会の役割 ②心と体
の健康管理 ③趣味
を伸ばす学習(ク
ラブ活動) ④世代
のあいだの理解 ⑤
社会奉仕活動 ⑥施
設の訪問と見学 ⑦
学習の発表会や展
示会 ⑧体験発表な
ど。

□受講料 無料。
ただし、学習に必
要な教材や見学な
どの必要実費は本
人の負担となります。

□申込み 4月25日から28日まで
に、希望者個人が中央公民館へ申
込んでください。



学ぶお年寄り
のみなさんたち

水道料金の支払い

自動振替制度が便利

水道局では、数年前から水道使
用者に便利になつて、水道料金
の支払方法に自動振替(口座振替)
制度を採用し、たいへん喜ばれて
います。

たった一度の簡単な手続きで、
あなたの預金口座から決つた日に
自動的に水道料金の支払いができ
る便利な制度です。

留守がちのお宅、共働きや独身
の人にも大変便利です。お宅でも
さっそくご利用を。

申し込み方法は簡単です。お宅
の取引印と最近お支払いになつた
水道料金の領収証を持参のうえ、
市内の各金融機関へお申し込み
なれば手続き完了です。

指定取消しと停止

市指定水道工事業者等の

なお、詳しいことは水道局か市
内の各金融機関へお問い合わせく
ださい。

市水道局では、市の指定水道工
事業者および水洗便所工事業者と
して認定していた次の三業者につ

市立図書館だより

市立図書館 休館の お知らせ

本年度の「春の蔵書
整理」のため、5月23
日(日)から31日(火)
まで九日間、休館いた
します。蔵書を全般的
に整理する大切な期間
です。ご了承ください。



市立図書館の中央図書室

一口メモ

古紙は大切な資源

暮らしに生かそう
みなさんの家庭や会社から出る
古新聞、古雑誌、ダンボール箱や
ボール箱は、再び紙の原料として
生まれ変わる大切な資源——これ
が「古紙」です。
今、わが国では紙の原料として
古紙が四〇％、パルプが六〇％の
割合で使われています。古紙一ト
ン、原木(長さ八尺、直径十八センチ)
二十本分に相当するといわれてい
ますから、古紙を再び資源として
生かすことは、限りある森林資源
を守ることにあります。
また、私たちの暮らしの中から
生まれてくるゴミには、紙類が四
〇％ぐらい含まれているといわれ
ます。古紙を資源として生かし、
豊かな暮らしに役立てるか、ゴミ
にしてしまふか、そのカギはあな
たにぎっています。
古紙をもう一度資源として生か
してください。

地区朝市 あんない

4月24日(日) 立川町通りで、
朝6時30分から8時30分まで。
5月1日(日) 前橋商業高校西
通り、上泉町旧大胡街道上で、
朝7時から9時まで。

前橋ラグビー スクール開校

小・中学生対象

県ラグビー・フットボール協会
前橋支部主催のラグビースクール
を、七・八月を除く年間毎週日曜
日(午前十時から正午まで) 敷島
公園河川敷グラウンドで開きます。
会費は年間二千四百円。希望者は
協会事務局(大手町二丁目二一
〇、三山石油株式会社内今井正義
方) 電話24局一七一へお申し込
みを。

市民春季ソフ トボール大会

5月15・21・22日

市ソフトボール協会主催の市民
春季ソフトボール大会が、五月十
五・二十一・二十二日、泉宮補助
グラウンドで開かれます。

参加資格は市内に在住、在勤者
で組織したチーム、参加経費は四
千円(五十二年度登録料二千円、
参加料二千円)。代表者会議を五
月六日(金)午後六時から職員研
修会館で開きます。現金を添えて
申し込んでください。

ルール講習会

五月一日午前九時から第二中学
校でルール講習会を開きます。参
加希望者は四月二十日までに体育
課(電話32局六五三九)へ申し込
んでください。

「市民のうた」作曲入選

村上・高木さん

市民のみなさんから作曲を募集
していた「市民のうた」は、審査
の結果次のかたが入選と決まりま
した。

・「小さいころの思い出」 村上
浩一(朝倉町一丁目三七四)
・「夜明けの前に」 高木睦枝(小
相木町一四九一一)

なお、作詞・作曲入選者の表彰
は五月十四日群馬会館で開かれる
「市民音楽祭」で行われます。

中小企業退職金共済

市で掛金の一部補助

市では、中小企業者の退職金制度への加入を奨励するため、中小企業退職金共済事業の実施制度である「中小企業退職金共済」と、前橋商工会議所が実施の「特定退職金共済」に加入している中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助しています。

企業の健康診断

早期発見・早期治療が決め手

中小企業の経営環境は、日増しに厳しくなっています。これに伴い企業経営のあり方も常に変化しています。この変化に対応し得る経営本質を確立するために、市と商工会議所では、これから一年間（五十三年三月まで）、企業の希望する時期にいつでも専門のコンサルタントを派遣します。対象企業は主に製造業（建設業、自動車整備業、クリーニング業、染色業を含む）で派遣期間は五月初旬から五十三年三月末日までです。業種に適した中小企業診断士・技術士が診断に当たります。

テニスコート完成

市内の中小企業で働く青少年の余暇施設・勤労青少年体育センター内にテニスコート二面が完成し、四月一日から開場しています。利用時間は、体育館が午前九時から午後九時まで（平日・土曜）および午前九時から午後六時（日曜日）です。テニスコートは、午前五時から午後七時まで。なお、火曜と祭日は休館します。

住宅資金貸付

市内に住む勤労者で、住宅の新築や増改築、住宅や敷地の購入をする人を対象に、「勤労者住宅建設資金」を貸し付けます。貸付額は二百万円以内、利率は年利七・〇％、返済期間は八年以内です。希望者は四月二十日から五月二十日までに市役所工業課労働係（電話24局一〇一一内線五〇二）へお申し出ください。くわしいお問い合わせも同様です。

市政モニター 20人決まる

さきに広報紙で募集、ことし一年間、市政全般にわたって、いろいろなご意見、ご要望、批判をお寄せいただく「市政モニター」二十人が、多数の応募者の中から選ばれ、市長から委嘱されました。ご活躍を期待いたします。金沢郁子（岩神町三丁目）池田善一（田口町）新井玲子（下小出町二丁目）（順不同・敬称略）

前橋市の文化財

春日神社の太々神楽

が、毎年八十八夜の日（今年は五月二日）、松とケヤキの太木に囲まれた前橋市の南部、上佐馬町の春日神社に奉納されている。群馬県で神楽の奉納されている神社は、一三二社もある。このうち、榛名神社の神楽は巫女舞といふ正統的なものであるが、他は里神楽に属するものである。里神楽は、笛、太鼓などで奏でる神楽囃子



春日神社で、ユーモラスな太々神楽を演ずる氏子の人たち。

に合せて、仮面をつけた演者がパントマイム（黙劇）の形式で舞うものであるが、中にはセリフ（台

〈52年度〉 中小企業融資制度あんない

制度名	（県）設備近代化資金貸付	（公社）中小企業設備貸与制度	（市）小口資金融資制度	（市）中小企業経営振興資金
対象企業	○資本金 1億円以下 ○従業員 300人以下 ○最近2期決算平均純利益 800万円以下 ○指定製造業 ○指定サービス業	○従業員20人以下（卸小売業、サービス業は5人以下）の企業 ○最近2期決算平均純利益 800万円以下 ○指定製造業、指定サービス業、指定卸 ○小売業	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者
事業実績	現事業継続1年以上	現事業継続2年以上	現事業継続1年以上	現事業継続1年以上
貸付方法	設備資金貸付	設備の現物貸与	運転資金・設備資金貸付	運転資金・設備資金貸付
貸付対象設備	新品で、近代化・合理化効果の大きい設備として、国が指定した機械・装置及び公害防止施設、関連施設	新品でかつ、指定設備であり、技術向上と経営の合理化を促進するもの		
設備設置時期	4月1日以降 翌年3月31日までの設備	概ね8月中旬以降の希望時期		
貸付限度	800万円以内 但し、設備費の2分の1以内	20万円以上 1,200万円以下の指定設備	400万円以内	運転資金 300万円以内 設備資金 700万円以内
利子	無利子	貸与損料 年利5パーセント	年7.9%以内 このほか保証料 0.2%	年8.0%以内、このほか保証料年0.5%
貸付期間	5年以内（公害防止関連は12年）	4年半以内	運転資金3年以内 設備資金5年以内 （6ヶ月の据置も可）	運転資金3年以内 設備資金5年以内 （設備については6ヶ月以内の据置も可）
返済方法	1年以内の据置き後、4年々賦 但し、（財）群馬県下請企業振興協会の償還準備積立金制度を利用（毎月手形）	契約時に保証金として、10パーセントその後、半年賦4年半9回分割		
連帯保証人	法人は代表者の外に1名 個人は1名	法人は代表者の外に2名 個人は2名	個人は1人以上 会社は代表者のほか1人以上	個人は1人以上 会社は代表者のほか1人以上
問い合わせ先	市工業課工業振興係及び県前橋商工労働事務所 31-2765	（財）群馬県中小企業設備貸与公社23-1435 又は、市工業課前橋商工労働事務所	市役所商政課商業振興係 電話24局-1111 内線 249	市役所商政課商業振興係
受付期間	8月31日まで	7月31日まで	常時	常時

冠婚葬祭簡素化シリーズ ④

受付に立看板を出して簡素化を呼びかけていますから、もうかなり徹底されていますよ。これからは、取り決めて葬儀・祝儀・見舞いなど全部千円でやっています。気持ちよく、楽ですからね。八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)



八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)

以前は少しでもお返しをしていきたけれど、運動がはじめてからは、取り決めて葬儀・祝儀・見舞いなど全部千円でやっています。気持ちよく、楽ですからね。八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)



八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)

商売をしている関係で、つきあいが多くあるから、簡素化は大変結構なことだと思います。八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)



八木原さん、長くて続いてもうね、結婚式などは会費制になるというと思います。むずかしいようですが、(下小出町・70歳)

【配付の方法】三月末から四月十五日までの間に四歳未満の乳幼児を対象に各自自治会長さんを通じて配付いたしました。まだ届いていない方がありましたら直接環境衛生課へご連絡ください。ただし、五十二年三月一日から三十一日までの間に生まれたお子さんについては、届出書類の整理がつきにくい配付いたします。また、四月一日以降の出生者については、市民課および城南支所窓口

へ届け出のときに交付します。【手帳の内容】予防接種の種類と対象範囲、接種を受ける前と受けた後の注意事項、各種目ごとに色分けした問診票などが綴ってあります。手帳の交付を受けたら、初めから終りまで良く読んでおいてください。【手帳の使い方】予防接種を実施する場合は、広報紙でお知らせしますから、該当する問診票を切り離し、自宅で必要事項をきちんと

市では、五十二年度から行う予防接種には「予防接種手帳」を利用して実施することになりました。この手帳は、予防接種の内容をくわしく知っていたりとともに、会場の混雑したところでの問診票の記入方法を改めるなど、万が一の予防接種事故を未然に防止するために作成されたものです。これから予防接種を受ける際にはぜひ必要なのですから、紛失しないように大切に保管・使用してください。



予防接種手帳

国民年金コーナー

国民年金では、加齢が老齢になったときや病気、ケガのため障害者となったとき、あるいはご主人と死別して母子家庭となったときなど、本人や遺族のためにいろいろな年金を支給しています。老齢年金、通算老齢年金(65歳支給開始)、障害年金(障害者に支給)、母子年金、準母子年金(母子家庭に支給)、遺児年金(孤児に支給)、寡婦年金(寡婦に支給)の七

種類があります。これらの年金は本人から「裁定請求」があらって支給されます。該当すると思われるときは、すぐ市役所国民年金課(電話24局一〇一・一〇二・三〇九)へ問い合わせ早めに手続きをしてください。なお、満60歳になった人、六十五歳となった人については、そのつど個人通知をいたします。会社などへ勧めたら

が、会社や工場などへ勤めるようになり、厚生年金などに加入したときは、両方に加入していることはできませんので、国民年金を脱退していただくことになります。そのままだと、二

裁定請求の手続き

重納付になったり、国民年金から催告書がいくつにもなりますのでご注意ください。脱退手続きには①国民年金手帳②保険料納付書③会社から受け取ったオレンジ色の年金手帳(厚生年金証書、健康保険証)④印かんを持って、市役所三階国民年金課へお出かけの上、手続きをしてください。

国民年金の保険料

現在、全国に十九か所あり、自然公園や温泉地など恵まれた環境の中にあり、どなたでも利用できます。あなたの旅行計画にぜひご利用を。県内では、草津温泉に「草津グ

特定疾患患者の見舞金

市では発生の原因が不明で治療法の確立していない特定疾患の人に四十七年から見舞金を支給しています。四月一日から支給範囲がひろがり、次の疾病も対象になりましたので、該当する人は申請してください。

【対象となる病名】①脊髄小脳性症②クローン病③劇症肝炎④受給資格日本国民で本市に居住し、住民票に記載されている人。【申請方法】市役所指定の用紙に診断書を添えて、六月三十日までに市厚生課障害福祉係(電話24局一一一・一番内線二七)へ。

心身障害者作品展

市心身障害者福祉協会主催による作品展が、三月十九日・二十日の両日、市心身障害者福祉会館で開催され、障害者の力作が多数出品されました。また、あわせて行われた福祉バザーも、市民のご協力をおさいただき、予想を上回る成果をおさめることができました。なお、作品展の入賞者は次のとおりです。

【入賞者】八前橋市長賞(順賀茂)(下大屋町)八市議会議長賞(富沢健吉(紅雲町一丁目)八教育長賞(矢島嘉門(表町二丁目)八社会福祉協議会長賞(小林徳男(上佐島町)八主催者賞(飯塚敏男(広瀬町三丁目)小山静子(天川大島町)瀬下とめ子(荒子町)沢沢克己(西大室町)阿部豊作(荒口町)荒木優(上大島町)丸山利房(駒形町)鹿沼熊太郎(駒形町)森敬子(西片貝町)阿久津京一(総社町総社)白田寿太郎(紅雲町一丁目)小森福次郎(駒形町)萩原義光(西大室町)

ワンワン登録と注射



さあ、しっかりおさえて……

生後九十一日以上の子犬は、年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射が法によって飼い主に義務づけられています。洩れなく受けてください。費用は千三百円(登録手数料三百円、注射料八百五十円、注射済交付手数料百五十円)です。会場へは通知書(ハガキ)を持参を。通知のない人は飼い主の住所・氏名・犬の種類・性別・生まれ

年・毛色・呼び名・体格を書いてきてください。

【春の登録と狂犬病予防注射日程】(四月分は前号に掲載済みです)5月9日(月)八田町公民館(午後)北代田町公民館(午前)南橋公民館、上細井公民館(午後)5月10日(火)八川原町公民館、亀泉霊園事務所(午前)荒牧町

ワンちゃんが咬む郵便配達中に13件も

郵便局では、このところ郵便配達員が犬に咬まれる事件が多発し

放置は困ります

死亡した飼犬等の処理

最近、死亡した飼犬等を、川やあき地に放置したり、町内の一般ごみ集積場等に放置する人を見かけますが、このようなことはぜひやめてください。

死亡した飼犬等は、亀泉清掃工場に直接持っていくか、環境整備課へ連絡して引取ってもらうようにしてください。

亀泉清掃工場へ本人が直接搬入した場合は、一頭につき二百円、市に依頼した場合は五百円の処理手数料がかかります。

て、困っています。被害を受けた場所が宅地内が最も多く、放し飼いの犬や、つなぎ方が不適当なため咬みつかれるケースが多いようです。

保健所の五十年末の調査では公傷となった咬傷事件は三百五十五件、前橋市内でも四十四件となつています。前橋郵便局でも、この一年間に、とびかられたたりしてケガをした件数は三件、着物に傷を受けたのが十件以上ありま

す。こうした「犬害」で、郵便物が届けられないこともあり、また、犬を飼われている家庭では、玄関や郵便受の近くを避け、クサリなどもあまり長くしないで、安心して郵便が配達できたり、お客さんや子どもたちがかわらないようにしたいものです。



永倉 一貴くん
上新田町三三三、永倉隆・智子さんの長男、七か月。かわいい、かわいいて毎日言われていたけど、このごろは何でも手を出すから、ママにおしおきされるときもあるんだよ。物に興味もちだしたのにねえ。



白石 章弘くん
総社町植野六二八三、白石通義・正江さんの長男、一歳。歩けるようになってからは、少しもじつとしないので、顔がきずだらけ。歌がとて



大島 隆文くん
文京町四丁目七三二、大島日出雄・ひとみさんの長男、五か月。ボク離乳食が大好きなんだ。特にバナナとリンゴがいいな。お昼寝もいっぱいする



村山 薫ちゃん
城東町五丁目四四、村上武・栄子さんの二女、八か月。私二千六百グラムで生まれたの。でも毎日ママのオッパイを飲んで、こんなにおデブちゃんになった。うどなが大好きでツルツルン食べちゃうの。



設楽 和樹くん
上長磯町一〇八、設楽知宏・京子さんの長男、七か月。和くんはお風呂が大好きです。パパが洋服を脱ぐと手足をバタバタさせて大喜びです。ハダカになると声をあげて笑うんですよ。かわいいところね。



上長磯町一〇八、設楽知宏・京子さんの長男、七か月。和くんはお風呂が大好きです。パパが洋服を脱ぐと手足をバタバタさせて大喜びです。ハダカになると声をあげて笑うんですよ。かわいいところね。

ポリオ予防接種

3か月以上4歳未満児が対象

市では急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を行います。この接種は、約六か月の間隔で二回受けることになっています。今までと予防接種の受け方が少し変わりますので、該当する子どもさんをお持ちの方は、注意事項をよく読んで受けてください。

対象となる子どもさん

一回目の接種の人 二接種当日、生後三か月以上四歳未満で、はじめて受ける子どもさん。
二回目の接種の人 二前年年齢内ですでに一回受けている子どもさん。

ただし、医学的には生後三か月から十八か月の期間に受けるのが効果的なので、なるべくその期間に受けるようにしましょう。なお、生後四十八か月（満四歳）をこえると接種を受けられませんが、ご注意ください。

接種前の注意事項

①すでに配布してある予防接種手帳の注意事項、禁忌事項をよく読んで、もう一度、子どもさんの健康を確かめてください。
②予防接種手帳の4ページと5ページに、問診票が綴られています。

保健所の母親学級

五月十日・十七日・二十四日・三十一日の四回。時間は午後一時から。ただし、二十四日は午前九時三十分から。妊婦のかたならどなたでも受講できます。

市民献血

市民献血を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

4月23日（土）問屋会館（午前10時から午後3時）
5月2日（月）日本銀行（午前10時から午後3時）
5月7日（土）芳賀農協（午前



ママのほう心配そう——だって大事な赤ちゃんですものね。

③会場医師が予防接種を行いますから、子どもさんの健康状態をよく知っている人が付き添ってきてください。
④何らかの都合で、まだ、予防

接種ができない人

①発熱している人、または著しい栄養障害の人。
②心臓血管系疾患、腎臓疾患、または肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期もしくは増悪期、活動期にある人。
③接種しようとする接種液の成分によってアレルギーを起こす恐れがあることが明らかになった人。また、異常な副反応を起こしたことが明らかになった人。
④下痢をしている人、または種痘、麻疹、BCG接種を受けたあと、一か月を経過していない

その他のおねがい

①会場にはスリッパの用意がありませんから、ご面倒でも各自でお持ちください。
②駐車場がせまいので、自家用車での来場はご遠慮ください。

ポリオ予防接種日程

4月21日（木）広瀬コミュニティセンター、元総社公民館、若宮小学校。
4月22日（金）下川淵公民館、東公民館、天川小学校。
4月25日（月）永明公民館、駒形小学校、南橋公民館、芳賀公民館。
4月26日（火）清里公民館、城東小学校、桃井小学校。
4月27日（水）城南小学校、総社公民館、母子健康センター。
4月28日（木）上川淵公民館、桂賀公民館、岩神小学校。
5月20日（金）前橋保健所、市水道会館。
○：時間はいずれも午後二時から三時まで。

接種後の注意事項

⑤その他、医師が予防接種をすることが適当でないと認めた人。
⑥接種後、接種部位が腫れたり、発熱したり、食欲不振になったり、その他の異常な症状があらわれたりした場合は、接種した医師に連絡してください。

相談・検診

市公民館・集会所など約三十会場を巡回して実施した乳児検診、また毎月実施した乳幼児健康相談（保健所）育児相談（メデイカルセンター）を、四月から次のとおり変更して実施します。

①三か月児検診 満三か月児を対象に、体の発育状況、運動機能の発達状況、疾病の有無、栄養状

①入浴はさしつかえありません。
②服用後30分位は、飲食をさけてください。
③服用後約二週間位は、抜歯、へんとう摘出などの手術はさけてください。

歯科医師会館
岩神町二丁目29
32-2046
日・祝日の歯科診療はここで行っています。

日 曜 祝 日 当 番 医 表												
月	日	週	内 科			外 科		婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	歯 科	
5	1	第1日曜	関 昌 夫 天川大島町515-3 24-4680 内	上 原 敏 夫 元総社町2305 51-2033 内	岩 神 内 科 岩神町3-22-13 31-1205 内児	森 田 茂 山王町1-7-1 66-4089 内児	神 宮 信 一 郎 岩神町3-18-17 31-0201 外	前 橋 外 科 天川町1666の1 63-1018 外整	池 田 喜 久 治 西片貝町345-2 23-2378	村 上 三 郎 千代田町3-3-21 31-3665	横 地 良 次 平和町2-5-3 31-5330	歯科医師会館 岩神町二丁目29 32-2046 日・祝日の歯科 診療はここで行 っています。
	3	祝 日	戸 所 正 雄 総社町1248 53-2351 児	館 沢 登 文京町1-14-9 21-5533 内児	田 中 義 千代田町1-5-5 31-2443 内	直 田 靖 彦 光ヶ丘町10-7 51-5622 内児	増 田 正 晴 芳賀住宅団地27 69-6222 整	加 藤 祐 之 助 朝日町1-13-12 43-5169 外	中 野 栄 喜 国領町2-2-22 33-5588	岡 文 夫 元総社町243 51-2751	希 望 館 病 院 高崎市江木町 22-4067	
	5	祝 日	佐々木 国 子 昭和町2-2-5 31-2016 児	斎 藤 登 南町2-41-8 21-0258 内	駒 形 医 院 表町1-3-2 21-8220 内皮	南 橋 医 院 青柳町337 31-4624 内児	金 井 英 吉 平和町1-15-18 31-0203 外	得 津 雄 司 野中町245-3 61-0750 整	矢 端 秀 男 千代田町4-17-6 31-4101	田 口 賢 表町2-18-3 24-3424	青 木 豊 住吉町2-11-5 31-3707	
	8	第2日曜	黒 木 正 典 三河町2-11-1 24-4710 内	桑 島 茂 夫 城東町4-21-6 31-0080 児	斎 藤 浩 上小出町275-6 31-1069 内児	野 町 俊 弥 総社町植野711 51-1300 内児	矢 端 信 一 郎 表町2-24-6 21-2816 外整	菅 谷 公 平 西片貝町531 43-5525 外	井 上 理 若宮町2-4-16 31-1711	三 浦 一 男 千代田町3-3-7 31-5535	よしとも眼科 高崎市天神町 62-0050	
	15	第3日曜	中 島 茂 樹 三河町1-2-12 24-3927 児	堺 堀 四 郎 若宮町1-2-11 31-8056 内	佐 藤 進 一 城東町1-18-21 31-4019 内児	塩 崎 登 文京町3-10-10 21-8063 内	長 崎 憲 夫 住吉町2-12-5 31-3274 外	高 橋 永 治 石倉町2-9-3 51-4633 整	関 根 通 夫 文京町2-11-3 21-2291	赤 沢 達 之 城東町5-8-4 32-7691	須 田 要 本町1-15-4 21-1052	
月	22	第4日曜	春 山 勝 一 日吉町2-8-15 33-1551 内	中 田 益 允 大利根町1-39-1 51-1360 児	深 沢 文 彦 千代田町3-2-4 32-7690 神	田 所 浪 子 三河町2-16-3 24-3053 内児	北 川 道 安 千代田町1-6-2 31-2019 外	滝 沢 幸 男 関根町475-5 32-6502 整	協 立 婦 人 科 本町2-28-9 24-4887	矢 部 寛 大手町3-4-17 31-3524	大 山 医 院 高崎市浜川町 43-6036	
	29	第5日曜	本 間 剛 文京町4-22-18 21-6807 内児	鶴 谷 雅 明 朝日町1-20-10 24-3052 内	富 沢 隆 石倉町2-7-2 51-4779 内児	由 上 修 三 日吉町1-9-8 31-3646 内児	込 谷 博 岩神町3-12-20 31-0366 外	堤 博 史 元総社町169-3 51-2229 整	秋 草 美 俊 日吉町3-6-6 31-8433	田 中 敬 明 大手町2-17-3 21-6431	菅 野 雄 行 住吉町1-17-10 31-2625	



【五葉松一千本】上細井町甲八二七、岡庭佐喜治さんから。市では緑化木として育成したのち、公共緑化に役立てることにしたいと思っています。

【交通事故被害保険付「黄色いワッペン」】四千四百枚。富士銀行前橋支店、安田火災海上保険前橋支店、安田生命保険相互会社前橋支店、安田信託銀行前橋支店から新入学児童のために。

【樹木ユツカラン】住吉町一丁目一八四、小山弘さんから公園緑化のために。

【現金二千五百五十円】朝日町四丁目一三六、板山つねさんから老人福祉関係に。

【毛糸織りてまり五十個】千代田町一丁目一〇一、柳田とみさんから市立保育園へ。

【現金千七百円】前橋市立第三中学校一年二組（長塩康弘代表）のみなさんから、身体障害者福祉のために。

【現金三千円】敷島町一主婦のから児童福祉施設へ。

【現金二千二百八十八円】前橋女子高等学校一年五組（野口成子代表）のみなさんから。

【現金五千円】古市町一主婦のから目の不自由な人のために。

【ぞうきん百枚】市立南橋中学校旧三年三組（藤枝章代表）のみなさんから。

【現金千三百三十三円】一市民のから一円硬貨を寄金。

【現金三千円】中石倉町婦人会（小坂とし子代表）のみなさんから。

【現金十二万四千九百一十一円】大和町子ども会育成会（大谷広代表）同婦人会（堀越千鶴子代表）からチャリティーセールの上金金交通遺児と児童福祉施設のために。

【現金七千二百円】大和町二丁目一〇、落合林吉さんから講師謝礼金を。

【国保の納税通知書を配付中】ただ今、52年度分国保の納税の納税通知書をお配りしています。この納税通知書は、52年度の所得金額が確定しないため、前年度の税額をもとに仮に算定した税額です。八月中に本算定（3期16期）賦課し、税額が調整されます。

春の大そうじの時期です。ふだん目の届かない場所は特にきれいにし、健康で明るい生活を心がけましょう。

春の大そうじ

薬剤・散布器貸し出します

4月23・24・25・26日 岩神一・二丁目、4月28・29・30日 5月1日 岩神町三・四丁目、敷島町、緑が丘町、昭和町一・三丁目、国領町一・二丁目、住吉町一・二丁目、平和町一・二丁目、5月3・4・5日 若宮町一・四丁目、日吉町一・四丁目、城東町一・五丁目、5月7・8・9日 三河町一・二丁目、朝日町一・四丁目、天川原町、六供町、六供町生川、5月12・13・14日 天川町、文京町一・四丁目、南町一・四丁目、5月17・18日 20日 千代田町一・五丁目、本町一・三丁目、大手町一・三丁目、表町一・二丁目、紅雲町一・二丁目。



床下への薬剤散布も念入りに



前橋付近の野鳥たち

イカルチドリ

チドリの仲間には、春と秋、日本の海岸で休み、また旅を続けてゆくものと、河の砂礫地に住むものがあります。それぞれチドリ、川チドリなどと呼ばれます。大部々は浜チドリに属し、また渡りのときに千羽、二千羽と大群を作るので千鳥、つまり「千鳥」と名がついたといわれます。昔、恋に悩んだ佳人たちが、チドリに託して多くの歌を詠みました。渡りのときなどの寂しい鳴き声を題材にしたものが多かったようです。ところで、イカルチドリは川チドリの一つで、川の中流以上に住み、スズメより大きく、背は淡い灰褐色、腹部は白、顔は黒、白と褐色の模様があり、イキナマフライを巻いたように、首に黒い輪があります。五、六月頃、利根河原などで「ピッ、ピッ」と鳴きながら飛ぶのを見かけます。地面に降りると、親鳥も保護色、卵も石とそっくりで、ちょっとわかりません。チドリの歩きかたは、数歩走って立ち歩き、向きをかえてまた走ります。方向の定まらないような歩きかたが、酔った人の「千鳥足」の語源ともいわれています。（文・日本野鳥の会県支部前橋分会、写真・松島次男さん）

養蚕農家にホルマリンを配付

取扱いには慎重に

養蚕の掃き立て準備の時期になりました。各地の養蚕組合では、稚蚕共同飼育所、養蚕農家の蚕室、蚕具の消毒が始まりますが、この消毒に使用するホルマリンを農業共済事業の損害防止対策として、本年度も市で二千本（容量18ℓ・重量20kg入）を無償配付いたします。消毒は危険防止のため農家が個々に行うことを禁じています。必ず養蚕技術員の指導を受けて、養蚕組合等ごとに正しく効果的な共同防除を実施してください。なお、使用前のホルマリンの取扱いは慎重に、責任者を定め

ふるさと昔語

前橋の野仏たち

子育て地蔵（総社町）

日枝（ひえ）神社の老松が、遠く過ぎ去った文化の面影を物語るかのように、春霞の空に高く聳え立っています。この日枝神社から東へ五十メートルほどの十字路角に、二体のお地蔵さんがあります。俗に「子育て地蔵」と呼ばれるもので、右手に宝棒（錫杖）しやくじょう、左手に宝珠（ほうしゅ）を持って地蔵堂の中にやさしく安置されています。このお地蔵さんの宝珠や顔が、朱色に化粧されているのにおどろかれます。



総社の人たちに愛されてきた子育て地蔵

かれます。化粧した石仏は、他の地区でもよく見かけるところですが、石削りの仏像に對しても、自分たちと同じように美しく化粧してやり、願いをかなえてもらおうとする人々の心のやさしさがしのばれます。お地蔵さんには、昔から願かけのために、オカケ（御掛）がかけられました。お地蔵さんのオカケを借りてきて子どもにかけさせると丈夫に育つのだといわれ、お礼参りにはオカケを二枚にして返しなす。今でも、このお地蔵さんには数多くのオカケがかけられています。